

なは女性センター開館26周年 特別講演

沖縄、若年妊娠・出産を考える —調査と支援の現場から

—語りだそうとするひとがいて、それを聞こうとするひとがいる場所は、
やっぱり希望なのだと思う。

(信田さよ子、上間陽子著『言葉を失ったあとで』(筑摩書房2021)より引用)

若年で妊娠・出産を経験する女性たちが生きている環境とその背景には、どのような
問題や課題があるのでしょうか。

社会から孤立した出産や育児ではなく、親子の権利を尊重した社会づくりについて、
調査研究と支援に携わる琉球大学教授の上間陽子さんを迎え、参加者と共に考えます。

日時: **10月1日(土) 午後3時30分～6時** (開場: 午後3時～)

うえま ようこ

講師: **上間 陽子**(琉球大学教育学研究科教授)

場所: **沖縄大学 3号館 101教室**(那覇市字国場555番地)

* 正門に入って坂を上り、右手の校舎です。

定員: **100人**(事前申込先着順)

後援: **沖縄大学**

先月号で、開催時間を午後2時～4時30分と告知しましたが、変更となりました。



バスをご利用のかたへ

【市内線】 那覇バス 6 (那覇おもろまち線)

【市外線】 *那覇バスターミナルより乗車
沖縄バス 35(志多伯線) 40・309(大里線)
235(志多伯おもろまち線)

【市内線】 那覇バス 2(識名開南線)
4(新川おもろまち線) 14(牧志開南循環線)
★真和志小学校前バス停 沖大まで徒歩7分



☆プロフィール(うえま ようこ)

琉球大学教育学研究科教授。

若年出産を支援するシェルター
「おにわ」共同代表。2016年の
夏にうるま市で起こった、元海
兵隊員(当時米軍属)による殺人
事件をきっかけに沖縄の性暴力
について書くことを決め、翌年

に『裸足で逃げる』(太田出版17)を出版した。その後
『海をあげる』(筑摩書房20)、心理カウンセラーの
信田さよ子さんとの対談本『言葉を失ったあとで』
(筑摩書房21)を発行、22年8月には、『沖縄こども
白書』(かもがわ出版)を刊行した。

なは女性センター業務時間変更のお知らせ

「沖縄、若年妊娠・出産を考える」講演会のため、
10月1日(土)は午後3時より休館いたします。
*相談室「ダイヤルうない」は、午前9時～午後3時
までの相談時間となります。
当センターをご利用の皆さまへは、ご理解ご協力くださ
いますよう、よろしくお願い申し上げます。

講座のお申込みは、右記のQRコードからでもできます。



なは女性センターを利用される皆さまへご協力のお願い



「なは女性センターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、ご利用いただきます。
体調のすぐれない方は、ご利用をお控えください。マスク着用、検温、手指消毒のご協力をお願いします。
今後の状況により、変更する場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください。

子どもも大人も、誰もが輝く社会を目指したい！

しるた ゆみこ

城田 由美子さん(八重瀬町教育委員会・教育相談支援コーディネーター)



第16期・那覇市男女共同参画会議の委員7人の皆さまをご紹介しますインタビュー企画。第6回は、城田 由美子さん(八重瀬町教育委員会/教育支援コーディネーター)です。

◀子どもの気持ちを表現してもらうために作成したコミュニケーションツール

【プロフィール】

知的障がい者更生施設「一麦(いちばく)寮」(滋賀県)で生活指導員、児童養護施設「愛隣園」で養護教諭・生活指導員などを経て、なは女性センター、沖縄県男女共同参画センターにいる、沖縄県女性相談所で相談員、那覇市福祉事務所で家庭児童相談員を務めた。2007年に「那覇市長賞」受賞。2011年から現職。

★-教育相談支援コーディネーターの活動について教えてください。

いじめや暴力、虐待といった子どもを巡る諸問題の未然防止や早期発見・早期解決を図るために、関係機関と連携して対応にあたります。教育・福祉・医療を繋ぐ仕事です。私自身は微力ですが、人の良いところを見つけるのは得意なんです。「地域の宝」である人材や資源を繋ぎ合わせるのがコーディネーターの役割です。教員は過酷なほど多忙です。コーディネーターとして全体を見渡し、より効果的なサポートを考えます。子どもたちの命を輝かせることが一番の願い。これまでの経験の集大成として、人権の視点を大事にしています。

★-福祉の道を志されたきっかけは？

中部地域で生まれ育ちました。小学校時代の保健室の先生が大好きで、養護教諭になりたいと思うように。高校卒業後に香川県の短大に進学しました。そこで、恩師となる医学博士の小松寿子先生に出会ったことが、人生の転機となりました。沖縄出身の私をととても気にかけてくださり、人権について叩き込んでもらいました。

★-障がい者施設や児童養護施設でも勤務されました。

先進的な取り組みで有名だった滋賀県の障がい者更生施設で働き始めました。2年後、末期がんとなった母を介護するために沖縄に帰郷。母を看取った後、児童養護施設で働き始めました。すさまじい虐待事案に向き合い、宿直がある職場でしたが、仕事は日々やりがいを感じていました。ただ、やはり子育てとの両立は厳しく、10年間働いた後、施設を退職しました。

★-女性が働き続けるのは厳しい時代だったのでは？

退職後は地域に根差す覚悟を決めたのですが、私は仕事がしたかった。女性だからと言って「夫に養ってもらおう」状態が苦しかったです。子育てとの両立に悩み退職した私は、出産・子育てを機に女性の就業率が下がる「M字カーブ」の人生そのもの。「これからどうなるの?」と不安でした。「個人の問題は、社会の問題である」という恩師・小松先生の言葉が自分の中でどんどん大きくなりました。そんな折、「なは女性センター」が1996年に開設され、相談員に応募し採用されました。その後も相談業務などの経験を重ね、現職へとつながりました。

★-子どもや女性の問題に長く関わってこられました。

性被害・性暴力の問題は深刻です。日本の刑法では、性行為への同意を判断できるとみなす「性交同意年齢」は13歳。明治時代から変わっていません。性交のリスクを判断できる年齢でしょうか?こんな法律の下、私たちは現実的な対応を迫られます。学校現場に、人権教育=包括的性教育を取り入れることが必要です。まずは性暴力・性被害の現状や対応について、教員研修を入れてもらいたいです。教員管理職の登用条件に、特別支援学級の担任経験も加えてほしいですね。貧困対策では、子ども食堂など事業や資源は増えましたが、現場では日々難しい問題やケースに出合います。現場を熟知したスーパーヴァイズや人材育成を含め支援体制の強化が重要だと感じます。



▲保健室にきた子どもたちが話しやすくなるように、養護教諭と作成したカード

★\note 始めました!/
「ハイタイ ハイサイ 参画委員です!」
のロングバージョンをnoteで紹介しています。
講座のご案内や書籍の紹介も!
是非のぞいてみてくださいね。

「note」QRコード

★-プライベートの楽しみを教えてください。

自然が大好きなので、海にはよく行きます。早起きして朝日を見に行ったり、友達とゆんたくしたり。煮詰まった時にはミシンを使ってカーテンなどを作ります。コーディネーターは結果が見えにくい仕事なので、形あるものを作るとリフレッシュできるのかもしれないね。

「那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録」がスタートします!!



■パートナーシップ・ファミリーシップ制度とは

市では、平成28年7月8日から「那覇市パートナーシップ登録」制度を開始しました。現在は、パートナーシップ関係にある二人を対象としていますが、令和4年10月1日からは、二人の子をはじめとする近親者も「家族」として登録できる、『那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録』へ制度を拡充します。市長がパートナーシップ・ファミリーシップの関係にあると認めた場合、パートナーシップ・ファミリーシップ登録簿へ登録を行い、「パートナーシップ登録証明書」及び「パートナーシップ登録証明カード」を交付します。

■申請をすることができる人:以下のすべての項目に該当することが必要です。

- (1) 成年であること。
⇒民法(明治29年法律第89号)第4条に規定する成年に達していること。
※令和4年4月1日より、成年の年齢が20歳から18歳へ変更されることに伴い、パートナーシップ登録も18歳より可能とする。
- (2) 那覇市民であること
※一方もしくは双方とも那覇市への転入を予定していること。
- (3) 双方にパートナーシップ登録を受ける意思があること。
- (4) 配偶者がいないこと。
- (5) 登録される方以外の方とパートナーシップ関係にないこと。
- (6) パートナーシップにある二人が近親者でないこと。
※三親等内の血族又は三親等内の直系姻族でないこと。
- (7) ファミリーシップを登録する場合は、パートナーの一方の近親者で、同居するもの。

Q:結婚と同じですか?

いいえ。
結婚制度のような法的効力は発生しません。

Q:プライバシーは守られますか?

申請は個室で対応します。
不安なことがあれば、お気軽にご相談ください。

「パートナーシップ登録」後の効果

- ★市営住宅の入居に際して、親族要件に追加されました。
- ★民間サービスは、携帯電話会社の家族割の適用や航空会社のマイル共有サービス、生命保険会社の生命保険金受取、損害保険会社での自動車保険料の割引適用、金融機関の夫婦連帯債務住宅ローンの利用が可能となりました。

申請までの流れ

① 電話予約(受付時間)

098-951-3203

(月～金 9:00～21:00 / 土 9:00～17:00
・ 祝日、慰霊の日、年末年始除く)

② 申請

必要書類を持参して、予約した日時に二人でお越しください。(月～金 9:00～17:00)

■ 必要書類 ■

- ・ パートナーシップ登録申請用紙 (申請窓口にあります)
- ・ 住民票抄本 (1人1通/同居の場合1通で可)
- ・ 戸籍抄本 (1人1通/本籍地で取得してください)
- ・ 本人確認ができるもの (写真付きは1点、写真なしは2点確認します)

③ 内容確認・登録

約1週間

④ 証明書の交付

電話で受取可能日をお知らせします。

*左記のサービスは、一例になりますので、ご利用については各サービス提供事業者へ事前にお問い合わせください。

「女性に対する暴力をなくす運動」期間 企画講座

殴る・蹴るだけがDVじゃない! ～ガスライティング(心理的虐待)を考える～

か で な み ね

講師:嘉手納 美音さん(ソーシャルワーカー)

日時:10月29日(土) 午後2時～4時

場所:なは女性センター学習室(なは市民協働プラザ1F)

定員:24人(事前申込先着順)

対象者:関心のある方

*市在住・在勤・在学の方は手話通訳が利用できます。10月21日(金)午後5時までにお申し込みください。なお、一時保育は当面の間、休止いたします。



【プロフィール】 か で な み ね

米ネバダ州認定臨床ソーシャルワーカー(LCSW)。筑波大学卒業後、2001年から「にいる」にて相談員として女性支援に携わる。その後、ネバダ大学ラスベガス校にてソーシャルワーク修士号(MSW)を取得後、米国で臨床ソーシャルワーカーとしてメンタルヘルスクリニックで勤務する傍ら、ラスベガスレイプクライシスセンターにて被害者支援に携わる。2021年より沖縄でソーシャルワーカーとしてカウンセリング、レジリエンストレーニング、啓発活動を行なっている。

相談室「ダイヤルうない」

周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」を利用してみませんか。生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な相談に応じ、自分の意思で人生を選択するために情報提供し、サポートします。

- 電話相談
- 面接相談(女性のみ・要予約)
- 法律相談(女性のみ・予約制)



098-861-7515

月～土 午前9時～12時／午後1時～5時

「ストップ・DV」情報提供

相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス(DV)で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。

性の多様性に関する相談

あなたが「自分らしい生き方」を自らの意思で選択できるように、一緒に考えます。どなたでもご相談ください。

with you おきなわ

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター

はやくワンストップ



#8891

24時間
365日



※繋がらない場合は、098-975-0166へ

性暴力の被害にあわれた方の意思を尊重しながら、医療的支援を含めた必要な支援を行っています。24時間365日体制で相談を受け付けていますので、いつでも相談できます。



那覇市パートナーシップ登録

「那覇市パートナーシップ登録」は、市長が両者をパートナーシップ関係にあると認めた場合、その関係について登録簿へ登録し、証明書を交付するものです。

■「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(レインボーなは宣言)の理念に基づく取り組みです。登録によって何らかの法律上の効果(婚姻、相続、税金の控除など)が生じるものではありません。

登録数 **44** 組
2022年9月15日現在

■お問い合わせ・申請の予約■
TEL. 098-951-3203 ◆月～金:午前9時～午後5時
* 祝日、慰霊の日(6/23)、年末年始を除く

レインボー交流会の開催について

「交流の場がほしい」「性の多様性について語りたい」といった声から生まれた誰でも参加できる交流会です。

次回、日程が決まり次第お知らせいたします。

主催:市民団体ていーだあみ
tiidaami.okinawa@gmail.com

※「レインボー交流会okinawa」で検索すると、フェイスブックで最新情報を確認できます。



第25回 那覇市男女平等週間

期間:令和4年9月20日(火)～9月26日(月)

本市では、沖縄の女性が初めて選挙権を行使した1945年9月20日を記念して、毎年9月20日を含む1週間を「男女平等週間」と定め、社会のあらゆる分野で男女平等が確立できることを目的に啓発活動を実施しています。

今年度は、1949年から2000年に制定のあった「女性週間(労働省)」の変遷をたどるポスター展と、那覇市民の「男女平等感」についてのデータを掲示します。

◆なは女性センター講座について

*受講希望の講座は、なは女性センター窓口、電話、FAX、Eメールでお申し込みください。また手話通訳、一時保育(現在休止中)の利用は、那覇市在住・在勤・在学の方が対象です。(事前予約が必要)

お問合せ

那覇市銘苅2-3-1(なは市民協働プラザ1F Aコア)
TEL. 098-951-3203 FAX. 098-951-3204
Email: s-heidan002@city.naha.lg.jp

開館時間

休館日

月～金:午前9時～午後9時 年末年始(12/29～1/3)
土曜日:午前9時～午後5時 日曜日・祝日・慰霊の日(6/23)

駐ま場のご利用について

「なは市民協働プラザ」の地下駐ま場と消防局隣の「ナハメカルパーキング」は有料です。センター利用者は、料金の一部が免除されますので「駐ま券」を事務室にお持ちください。

☆なは女性センター利用者の一部免除料金

最初の2時間まで	100円
最初の2時間を超え1時間までごとに	100円

※利用時間が1時間に満たない端数は1時間として計算。



なは女性センター
メール



なは女性センター
ホームページ



Facebook